

57

## 20歳以上の身体的拘束率

自院

## 指標の意義

身体抑制は、制限の程度が強く、また、二次的な身体的障害が生じる可能性もあるため、代替方法が見出されるまでのやむを得ない処置として行われる行動の制限です。できる限り早期の他の方法に切り替えるよう努めなければなりません。やむを得ない身体拘束が適切かを見る指標です。

## 定義

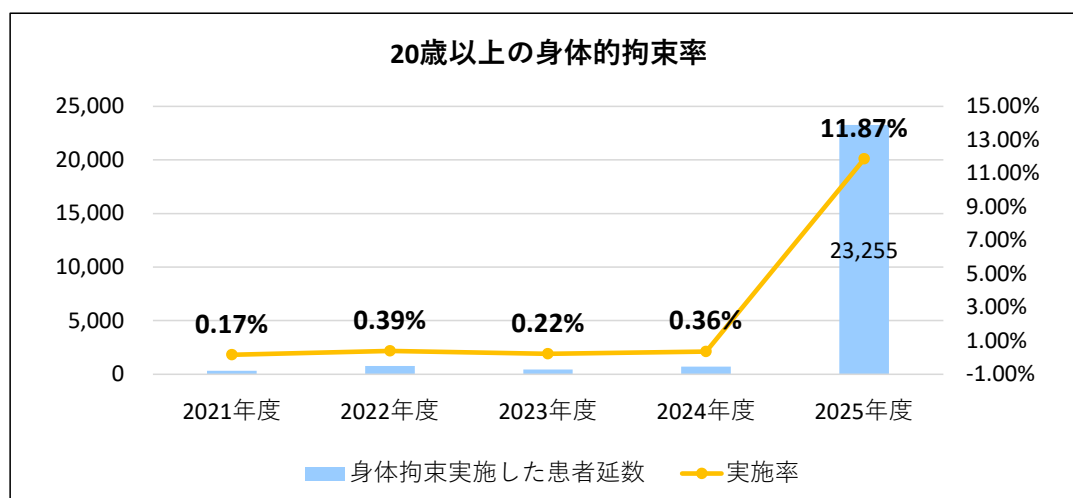
**分子** 分母のうち（物理的）身体拘束を実施した患者延数×100

**分母** 20歳以上の入院患者延べ数

## 当院の実績

|              | 2021年度       | 2022年度       | 2023年度       | 2024年度       | 2025年度        |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 身体拘束実施した患者延数 | 316          | 761          | 430          | 716          | 23,255        |
| 入院患者延数       | 184,512      | 196,000      | 195,842      | 200,563      | 195,972       |
| <b>実施率</b>   | <b>0.17%</b> | <b>0.39%</b> | <b>0.22%</b> | <b>0.36%</b> | <b>11.87%</b> |

（%）



## 指標の説明

当院では、2025年度から身体的拘束の基準を改めたことにより、身体的拘束割合が上昇しています。患者の安全と不必要な身体的拘束をゼロにするために、身体抑制最小化チームを中心に取り組んでいます。

58

## 臨床倫理委員会への報告・相談件数

自院

## 指標の意義

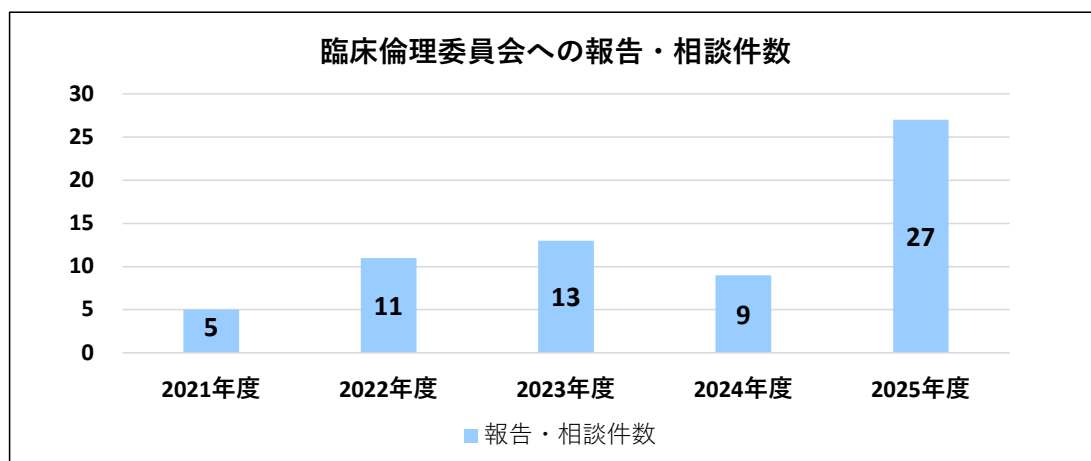
臨床の様々な場面で生じる倫理的課題の中でも当事者間で解決困難な問題や課題について、自部署だけでなく、組織で取り組んでいる状況を示す指標となる。

## 定義

1年間の臨床倫理委員会(倫理コンサルテーションチームを含む)への報告・相談件数

## 当院の実績

|         | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |     |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 報告・相談件数 | 5      | 11     | 13     | 9      | 27     | (件) |



## 指標実績の分析・評価

2025年度から年度初めに院内の倫理的課題「鎮静カンファレンスの質の向上」とその対策(目標)「鎮静カンファレンスへの委員の参加」を掲げ、同時に、職員の倫理的課題への関心を高める目的でニュースレターの発行を開始しました。このことにより、2025年度は報告相談件数が27件へ増加しています。今後もこの取り組みを継続し相談対応、委員会での事例の検討を行っていきます。

59

## カルテ開示数（手続きによる開示）

自院

## 指標の意義

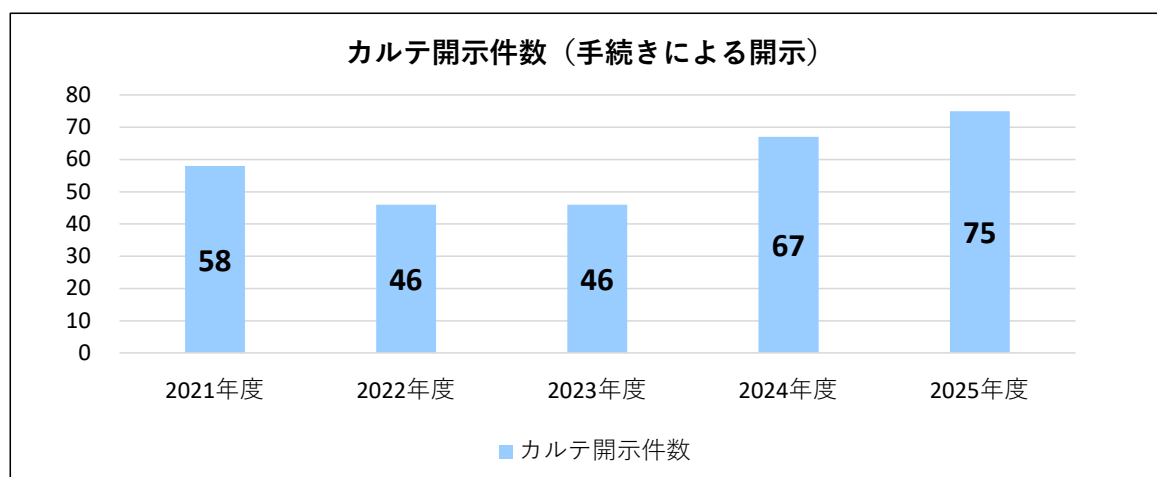
カルテ開示を行うことで、患者さん等と診療情報を共有した適切なパートナーシップに基づく良質な医療の提供が出来るような体制を整えることに繋がります。

## 定義

1年間のカルテ開示件数（手続きによる開示）

## 当院の実績

|         | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |     |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| カルテ開示件数 | 58     | 46     | 46     | 67     | 75     | （件） |



## 指標実績の分析・評価

カルテ開示件数は2025年度に64件となり、オンライン開示申請の導入により手続きが利用しやすくなったこと、さらにB型肝炎訴訟の提起期限（2027年3月31日）を控え関連請求が増加していることが請求件数上昇に影響したと考えられます。今年度は、オンライン申請の周知や受付フローの整理に取り組み、申請処理の効率化と対応の標準化を図りました。2026年度は、増加が見込まれる申請に対応できるよう、開示手続の運用状況を継続的に把握し、迅速かつ円滑な情報提供を維持する体制の強化を進めます。

|    |             |    |
|----|-------------|----|
| 60 | 患者・家族等の相談件数 | 自院 |
|----|-------------|----|

## 指標の意義

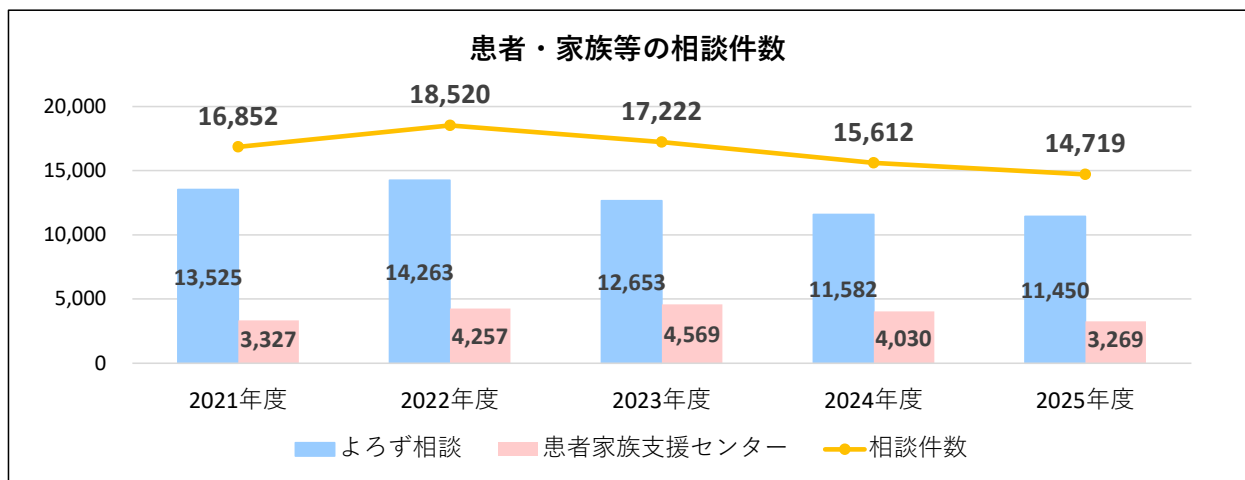
当院では、「よろず相談（がん患者相談支援センター）」がん患者さんやご家族の抱えているがんに対する悩みや疑問に対して、MSW（医療ソーシャルワーカー）、看護師が対応し、「患者家族支援センター」の多職種と連携しながら、あらゆる相談に対応しています。がん医療に求められる「治し支える医療」を図る指標の一つです。

## 定義

- ① よろず相談で受けた患者・家族等からの相談件数
- ② 患者家族支援センター関与した相談件数

## 当院の実績

|            | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | (単位：件数) |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| よろず相談      | 13,525 | 14,263 | 12,653 | 11,582 | 11,450 |         |
| 患者家族支援センター | 3,327  | 4,257  | 4,569  | 4,030  | 3,269  |         |
| 相談件数       | 16,852 | 18,520 | 17,222 | 15,612 | 14,719 |         |



## 指標実績の分析・評価

よろず相談の2025年度相談件数は、おおむね横ばいです。認知機能低下や精神障害のある患者、キーパーソン不在・身寄りがいない・家族関係が希薄等の複雑な家族背景の患者、経済的課題のある患者が増えており、1件の相談対応に要する時間が増えています。

患者家族支援センターの相談件数は、2024年度より増加しています。その要因は①再発・転移患者への意思決定支援に入るタイミングの調整、②EQ-5D-5L（生活の質評価）の導入により、スコアを可視化し、3以上の患者に対する支援の実施、③高齢者機能評価（G8）での認知障害のスコアより予測的に治療の意思決定支援に入るようになり、支援の根拠を明確にしたことが考えられます。今後は患者家族支援部門である“よろず相談”と社会的脆弱性の情報を共有し、協働した支援を計画していきます。

61

就労・就学支援相談件数

自院

指標の意義

就労可能年齢のがん患者さんが増加しており、仕事をつづけ「生活の質」を維持しながら治療を継続するための支援が必要です。また、小児・AYA世代のがん患者さんに対しての就学支援として、療養中であっても教育の保証や居場所作りを推進しています。就労・就学支援相談件数は、こうした支援の状況を見る指標です。

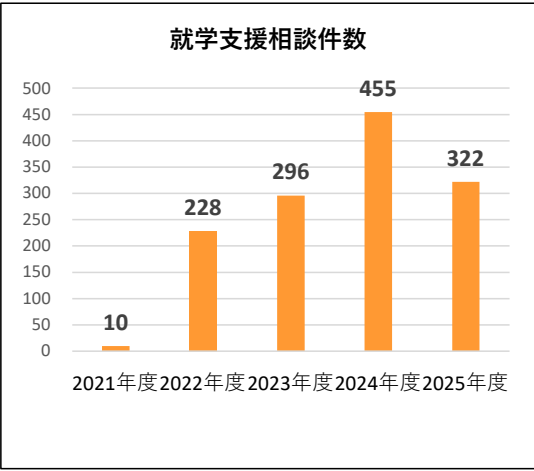
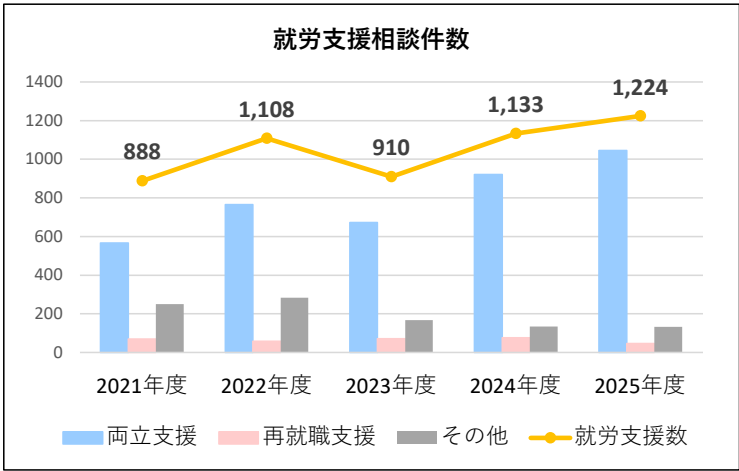
定義

よろず相談での就労支援相談件数（両立支援件数＋再就職支援件数＋その他の件数）

よろず相談での就学支援相談件数（個別相談件数＋学校・教育委員会との連携＋学校との合同カンファレンス）

当院の実績

|           | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |                |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| 就労支援相談件数  | 888    | 1,108  | 910    | 1,133  | 1,224  |                |
| 就学支援相談件数  | 10     | 228    | 296    | 455    | 322    | ※2022年度～延べ相談件数 |
| 就労・就学相談件数 | 898    | 1,336  | 1,206  | 1,588  | 1,546  |                |



指標実績の分析・評価

就労支援相談件数は増加傾向にあり、2025年度の相談内訳では両立支援の件数が増えています。この指標実績から、よろず相談で就労に関する相談支援を行っていることが院内の職員だけではなく、患者・家族にも周知されてきたことが考えられます。また、就学支援相談件数は、昨年度より減少傾向にありますが、この数値は学齢期の患者の入院数や中学3年生の受験生の有無によって増減が変化します。2025年度は教育段階別に分類すると、保育園1名、小学生7名、中学生3名、高校生7名の合計18名でした。